資料１－５

# 保険料水準の統一（完全統一）の目標年度について

令和６年４月から「保険料の水準の平準化に関する事項」は都道府県国民健康保険運営方針の必須記載事項とされ、保険料水準統一加速化プラン（第３版）（令和８年８月）においては、「原則として、次期国保運営方針期間（令和 12～17 年度）の中間年度（令和 15 年度保険料算定）までに、全国の都道府県において『完全統一』を達成する。仮に、市町村間の保険料水準の乖離が著しいなど令和 15 年度保険料算定までの実現が困難な場合（※）にも、令和 17 年度（令和 18 年度保険料算定）までに確実に『完全統一』を達成する。※ 令和 15 年度保険料算定までの実現が困難な場合、その理由について、国に協議することとする。」とされた。

今般、富山県国民健康保険運営方針（以下、「運営方針」）の中間見直しにあたり、保険料水準の平準化に向けた取組をさらに進めるため完全統一の目標年度を記載することとする。

## １　運営方針見直し（案）

第３ 市町村における保険料（税）の標準的な算定方法及びその水準の平準化に関する事項

４ 保険料（税）水準の平準化

（２）統一の定義及び目標年度

| 現行 | 見直し（案） |
|---|---|
| （略）<br>こうしたことを踏まえ、本県では、保険料水準の統一に向け、まずは、令和 12 年度を「納付金ベースの統一」の目標年度とし、なるべく早期の「完全統一」に向けて引き続き協議していくこととする。 | （略）<br>こうしたことを踏まえ、本県では、保険料水準の統一に向け、＿＿＿令和 12 年度を「納付金ベースの統一」、令和 15 年度を「完全統一」の目標年度とし、引き続き協議していくこととする。 |

## ２　目標年度の考え方

・統一に向け、県は毎年度の納付金及び市町村標準保険料率の算定に加え、当該年度で統一したと仮定した場合の統一保険料率の試算を行い、市町村は、統一保険料率を参考に段階的な保険料率の改定を検討していくこととしている（運営方針第３　４（３））。

納付金ベースでの統一が達成（令和 12 年度（予定））した後、統一保険料率に向けた保険料率の改定を行うには一定の期間を要すること。

・完全統一後に用いる法定賦課限度額や標準的な賦課割合への移行に向けて一定の期間を要すること。

・完全統一後の算定に用いる標準的な収納率の取扱いについては、令和７年度から検討を開始したところであり、合意形成に至るまでに今後数年間の試算、検証を経ることとしていること。

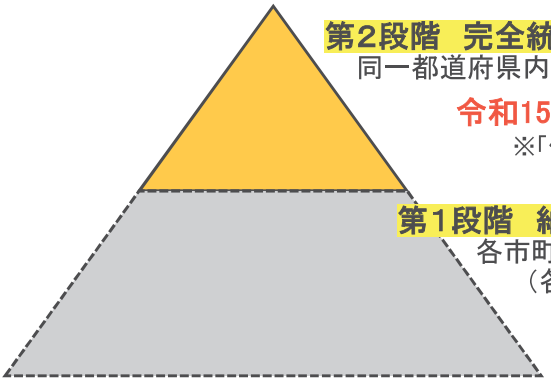
# 保険料水準の統一について（参考）

## 1. 保険料水準統一の意義

**①保険料変動の抑制（財政の安定化）**
特に小規模な保険者で、高額な医療費の発生等による年度間の保険料の変動を抑制可能。

**②被保険者間の公平性確保**
保険運営の都道府県単位化を踏まえ、都道府県内のどの市町村でも、同じ保険給付を同じ保険料負担で受けられることで被保険者の公平性が確保可能。

## 2. 統一の定義



**第2段階　完全統一**
同一都道府県内において、**同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料となる**
**令和15年度を目標年度**とするよう国保運営方針を**見直し**
※「保険料水準の平準化に関する事項」は法定必須記載事項

今回協議事項

**第1段階　納付金ベースの統一**
各市町村の納付金にそれぞれの**医療費水準を反映させない**
（各市町村の医療費水準の差によって、納付金に差が生じない状態）
**令和12年度を目標年度**として国保運営方針に**記載済**
（R6年度～医療費水準の反映の程度を逓減させて納付金を算定している）



## 3. 国の「保険料水準統一加速化プラン」に定める統一スケジュール（これまでの経緯）

| | | 納付金ベースの統一 | 完全統一 |
|---|---|---|---|
| 国の「加速化プラン」 | 第1版（R5.10） | 令和12年度保険料算定までに統一を目指す | 将来的には、都道府県内の保険料水準を統一する |
| | 第2版（R6.6） | 令和12年度保険料算定までの達成を目標とする | 令和15年度保険料算定までの移行を目指しつつ、遅くとも令和18年度保険料算定までの移行を目標とする |
| | 第3版（R8.8） | 令和12年度保険料算定までに、全国の都道府県において早急に統一を行う | 令和15年度保険料算定までに、全国の都道府県において達成する<br>仮に、令和15年度保険料算定までの実現が困難な場合にも、令和18年度保険料算定までに確実に達成する |
| 本県の目標年度設定状況 | | 令和12年度<br>※現行運営方針に記載済 | 令和15年度（案）<br>※今回協議事項 |

## 4. 全国の進捗状況（R8現在）（出典：R8.7.23厚生労働省都道府県説明会資料）

| | 達成済 | 目標設定済 | 未定・調整中 |
|---|---|---|---|
| 完全統一 | 2 | 19 | 26 |
| 納付金ベースの統一 | 14 | 25 | 8 |

富山県